

第22回世田谷区農業委員会総会

日：令和7年5月30日（金）

場所：三茶しゃれなあどホール シリウス

第22回世田谷区農業委員会総会 会議録

開催日時：令和7年5月30日（金）午後2時30分から

開催場所：三茶しゃれなあどホール シリウス

出席の委員：会長 穴戸幸男、会長職務代理者 浦野美枝子、本橋延隆、森安一、吉村喜代隆、植松智、長島丈、矢藤茂、高橋光正、細井誠一、高橋哲也、高橋拓司、後藤宏、清水希悦、荻部嘉也、井出孝行、池田鏡一、高橋弘行、羽田圭二、真鍋よしゆき、阿久津皇

欠席の委員：なし

出席の職員：事務長 梅原 文 事務次長 松下順彦、主事 吉田健彦、主事 下田亮太

会議次第

1. 開会
2. 会長挨拶
3. 議事録署名委員の指名
4. 議案の審議
 - (1) 第1号議案 農地法に基づく許可申請について
 - ・農地法第3条について
 - (2) 第2号議案 農地法に基づく転用届出等について
 - ・農地法第4条について 【該当無し】
 - ・農地法第5条について 【該当無し】
 - (3) 第3号議案 その他の事項について
 - ・引き続き農業経営を行っている旨の証明願について
5. 協議事項
 - (1) 農業委員辞職の承認について
 - (2) 令和7年7月の総会日程（案）について
 - (3) 生産緑地の取得のあっせん依頼について
6. 報告事項
 - (1) 令和6年度農業委員会最適化活動の点検・評価について
 - (2) ふれあい農園の開催について
 - (3) 都内農産物等の放射能検査について
7. その他
8. 閉会

○事務局 皆様、こんにちは。定刻よりも早い時間ですけれども、全委員の皆様にご出席いただきましたので、ただいまより第22回世田谷区農業委員会総会を開催いたします。

本日は、大変お忙しい中お集まりいただきまして、誠にありがとうございます。

それでは、配付資料の確認をさせていただきます。議案の審議といたしまして、第1号議案の資料がNo.1となります。第3号議案の資料がNo.2となります。協議事項の資料はNo.3、No.4となります。報告事項の資料はNo.5、No.6、No.7となります。また、当日配付資料ですが、追加資料として、東京都農業施策に関する要望事項等について、また、参考資料といたしまして、夏季農産物品評会のチラシと世田谷農業インフォメーション、そして営農だより、農地長期貸借促進奨励事業のチラシ、東京アグリマネジメントスクールのご案内、令和7年度東京都の農業支援策のリーフレットの6点を配付しております。資料の不足はございませんでしょうか。

それでは、次第の2、会長挨拶から進めさせていただきます。宍戸会長、よろしくお願いいたします。

○宍戸会長 （会長挨拶）

本日の農業委員会総会は、審議事項が9議案、そして協議事項、報告事項、その他を含めまして7項目ございますので、よろしくお願い申し上げます。それでは、進めていただきますようにお願いいたします。

それでは、議事に入る前に、本日は全委員が出席しておりますので、総会が成立していることを報告いたします。

次に、本日の署名委員ですが、高橋哲也委員、細井誠一委員にお願いしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

それでは、次第4の議案の審議に入ります。

(1)の第1号議案農地法に基づく許可申請についてを上程いたします。

それでは、事務局から説明をお願いいたします。

○事務局 それでは、事務局から説明させていただきます。

農地法第3条は、農地の所有権等を取得する場合の農業委員会の許可を受けるための申請手続となります。農業委員の皆様にご審議をいただき、許可を得る必要があることが第3条第1項に定められております。

それでは、資料No.1をご覧ください。第1号議案農地法第3条に基づく許可申請について。

受付番号7-3-1。（事務局より、申請内容について説明）

続きまして、申請いただいた内容の説明と併せまして事務局調査の結果を報告させていただきます。（事務局より、調査内容について説明）

○宍戸会長 ありがとうございます。

この件についてご意見等がございましたら、お願いいたします。よろしいでしょうか。

（「なし」の声あり）

○宍戸会長 ご意見がないようですので、採決させていただきます。

許可することに賛成の方は挙手をよろしくお願いします。

（賛成者挙手）

○宍戸会長 ありがとうございます。全員の賛成をいただきましたので、承認とさせていただきます。

以上で、第1号議案農地法に基づく許可申請についての審議は終わります。

続きまして、(3)の第3号議案その他の事項についてを上程いたします。

今月は、引き続き農業経営を行っている旨の証明願8件について審議いたします。

1件目について、事務局から説明をお願いいたします。

○事務局 それでは、資料No.2-1をご覧ください。第3号議案引き続き農業経営を行っている旨の証明願について。（事務局より、申請内容について説明）

○宍戸会長 この件について調査されました本橋延隆委員、調査結果の報告をお願いいたします。

○本橋委員 （委員より、申請内容について説明）

○宍戸会長 ありがとうございます。

この件についてご意見等がございましたら、お願いいたします。よろしいでしょうか。

（「なし」の声あり）

○宍戸会長 ご意見がないようですので、採決させていただきます。

証明書を発行することに賛成の方は挙手をよろしくお願いします。

（賛成者挙手）

○宍戸会長 ありがとうございます。全員の賛成をいただきましたので、証明書を発行することといたします。

次に、2件目を事務局から説明をお願いいたします。

○事務局 資料No.2-2をご覧ください。第3号議案引き続き農業経営を行っている旨の証明

願について。(事務局より、申請内容について説明)

○宍戸会長 この件について調査されました吉村喜代隆委員、調査結果の報告をお願いいたします。

○吉村委員 (委員より、申請内容について説明)

○宍戸会長 ありがとうございます。

この件についてご意見等がございましたら、お願いいたします。よろしいでしょうか。

(「なし」の声あり)

○宍戸会長 ご意見がないようですので、採決させていただきます。

証明書を発行することに賛成の方は挙手をよろしくお願いいたします。

(賛成者挙手)

○宍戸会長 全員の賛成をいただきましたので、証明書を発行することといたします。

次に、3件目を事務局から説明をお願いいたします。

○事務局 それでは、資料No.2-3をご覧ください。第3号議案引き続き農業経営を行っている旨の証明願について。(事務局より、申請内容について説明)

○宍戸会長 この件について調査されました池田鏡一委員、調査結果の報告をお願いいたします。

○池田委員 (委員より、申請内容について説明) そ

○宍戸会長 ありがとうございます。

この件についてご意見等がございましたら、お願いいたします。

(「なし」の声あり)

○宍戸会長 ご意見がないようですので、採決させていただきます。

証明書を発行することに賛成の方は挙手をよろしくお願いいたします。

(賛成者挙手)

○宍戸会長 ありがとうございます。全員の賛成をいただきましたので、証明書を発行することといたします。

次に、4件目について事務局から説明をお願いいたします。

○事務局 資料No.2-4をご覧ください。第3号議案引き続き農業経営を行っている旨の証明願について。(事務局より、申請内容について説明)

○宍戸会長 この件について調査されました池田鏡一委員、調査結果の報告をお願いいたします。

○池田委員 （委員より、申請内容について説明）

○宍戸会長 ありがとうございました。

この件についてご意見等がございましたら、お願いいたします。よろしいでしょうか。

（「なし」の声あり）

○宍戸会長 ご意見がないようですので、採決させていただきます。

証明書を発行することに賛成の方は挙手をよろしくお願いいたします。

（賛成者挙手）

○宍戸会長 ありがとうございます。全員の賛成をいただきましたので、証明書を発行することといたします。

続きまして、5件目ですが、農業委員である森安一委員からの証明願となっております。農業委員会等に関する法律第31条第1項の「農業委員会の委員は、自己又は同居の親族若しくはその配偶者に関する事項については、その議事に参与することができない。」という規定により、本件審議中は森安一委員には退室していただきます。

〔森委員 退席〕

○宍戸会長 それでは、事務局から説明をお願いいたします。

○事務局 資料No.2-5をご覧ください。第3号議案引き続き農業経営を行っている旨の証明願について。（事務局より、申請内容について説明）

○宍戸会長 この件について調査されました清水希悦委員、調査結果の報告をお願いいたします。

○清水委員 （委員より、申請内容について説明）

○宍戸会長 ありがとうございました。

この件についてご意見等がございましたら、お願いいたします。よろしいでしょうか。

（「なし」の声あり）

○宍戸会長 ご意見がないようですので、採決させていただきます。

証明書を発行することに賛成の方は挙手をよろしくお願いいたします。

（賛成者挙手）

○宍戸会長 ありがとうございます。全員賛成をいただきましたので、証明書を発行する

ことといたします。

森委員には入室いただくよう、よろしくお願いいたします。

〔森委員 着席〕

○宍戸会長 次に、6件目について事務局から説明をお願いいたします。

○事務局 資料No.2-6をご覧ください。第3号議案引き続き農業経営を行っている旨の証明願について。(事務局より、申請内容について説明)

○宍戸会長 この件について調査されました吉村喜代隆委員、調査結果の報告をお願いいたします。

○吉村委員 (委員より、申請内容について説明)

○宍戸会長 ありがとうございます。

この件についてご意見等がございましたら、お願いいたします。よろしいでしょうか。

(「なし」の声あり)

○宍戸会長 ご意見がないようですので、採決させていただきます。

証明書を発行することに賛成の方は挙手をよろしくお願いいたします。

(賛成者挙手)

○宍戸会長 全員の賛成をいただきましたので、証明書を発行することといたします。

次に、7件目と8件目について事務局から説明をお願いいたします。

○事務局 それでは、資料No.2-7をご覧ください。第3号議案引き続き農業経営を行っている旨の証明願について。(事務局より、申請内容について説明)

同一被相続人に係る案件となりますので、続けさせていただきます。

資料No.2-8をご覧ください。第3号議案引き続き農業経営を行っている旨の証明願について。(事務局より、申請内容について説明)

○宍戸会長 2件について調査されました植松智委員、調査結果の報告をお願いいたします。

○植松委員 (委員より、申請内容について説明)

○宍戸会長 ありがとうございます。

この件についてご意見等がございましたら、お願いいたします。よろしいでしょうか。

(「なし」の声あり)

○宍戸会長 ご意見がないようですので、採決させていただきます。

証明書を発行することに賛成の方は挙手をよろしくお願いいたします。

(賛成者挙手)

○宍戸会長 ありがとうございます。全員の賛成をいただきましたので、証明書を発行することにいたします。

以上で、引き続き農業経営を行っている旨の証明願についての審議は終わります。

これをもちまして、次第4の議案の審議を終了いたします。

続きまして、次第5の協議事項に移ります。

まず1件目ですが、5月20日付で羽田圭二委員より、世田谷区議会副議長に就任されたこと等により、農業委員の辞職願が提出されております。農業委員会等に関する法律第16条により、農業委員の辞職に当たっては、農業委員会の同意が必要となっておりますので、皆様にお諮りいたします。羽田圭二委員の辞職を承認することに異議はございますでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○宍戸会長 それでは、異議なしと認め、羽田圭二委員の辞職については同意することと決定いたしました。なお、今後は、区長に対しまして、羽田委員の辞職を報告するとともに後任委員の選任を依頼いたします。

それでは、羽田委員よりご挨拶いただきたいと思いますので、羽田委員、よろしくお願いいたします。

○羽田委員 (委員より挨拶)

○宍戸会長 ありがとうございました。

羽田委員におかれましては、これまでの農業委員としてのご活躍に対しまして、農業委員会を代表しまして心より御礼申し上げます。ありがとうございました。

次に、(2)令和7年7月の総会日程(案)について協議いたします。

事務局から説明をお願いいたします。

○事務局 資料No.3、令和7年7月の総会日程(案)についてをご覧ください。

次回、6月の総会開催日時につきましては、令和7年6月24日火曜日午後3時から、会場は三軒茶屋分庁舎3階教室での開催が決定しております。次回は農業委員会が入っている事務所の方の建物になります。

令和7年7月の開催日時につきましては、7月31日木曜日午後3時から、会場は三茶しゃれなあどホール5階オリオンでの開催を予定しております。

以上、ご協議をお願いいたします。

○宍戸会長 この件についてご質問等がございましたら、お願いいたします。よろしいでしょうか。

(「なし」の声あり)

○宍戸会長 総会日程については原案どおりでよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○宍戸会長 それでは、案のとおりに決定いたします。

次に、(3)生産緑地の取得のあっせん依頼について協議いたします。

事務局から説明をお願いいたします。

○事務局 それでは、資料No.4、生産緑地の取得のあっせん依頼についてをご覧下さい。

本件は主たる従事者の死亡に伴う買取り申出となります。4月29日付で買取り申出を受理し、東京都や世田谷区に照会をかけましたが、買取り申出はないという結論が出たところで、今回、農業従事者の皆様にあっせんのご案内をする次第でございます。

以上となります。

○宍戸会長 この件についてご質問等がございましたら、お願いいたします。よろしいでしょうか。

(「なし」の声あり)

○宍戸会長 それでは、買取り希望等がありましたら、事務局までご連絡をお願いいたします。

以上で協議事項を終了いたします。

続きまして、次第6の報告事項に移ります。

(1)から(3)について、事務局から説明をお願いいたします。

○事務局 それでは、次第の6、報告事項について、順次、説明をさせていただきます。

まず、資料No.5、令和7年度農業委員会最適化活動の点検・評価についてとなります。農業委員会は、農業委員会等に関する法律により、農地の集積、遊休農地の解消、新規参入の促進といった農地等の利用の最適化に係る活動を実施することとされており、おのこの活動について、毎年、目標を設定するとともに、その活動を振り返り、翌年度に公表することとなっております。

令和6年度の最適化活動の実施状況につきましては、資料の2ページ目から5ページ目に記載のとおりとなります。2ページ目の1、最適化活動の成果目標の(1)の農地の集積と(3)の新規参入の促進の2つの項目については、世田谷区を含む市街化区域では設定が不要

となっております。一方、(2)遊休農地の発生防止・解消につきましては、世田谷区内に遊休農地はなく、その状態を維持できていることから、この状態の継続を目指すものとしております。

また、4 ページ目の最適化活動の活動目標につきましては、(1)の最適化活動を行う日数目標は東京都農業会議より月 6 日に統一をされており、(2)活動強化月間の設定と(3)新規参入相談会への参加につきましては、こちらも市街化区域は対象外となっております。これらの状況から、点検・評価結果につきましては、目標に対し期待どおりの結果が得られたものと評価をしております。

次に、資料No.6をご覧ください。報告事項の 2 つ目は、ふれあい農園「じゃがいも掘り」「親子で夏野菜の収穫」「2 種野菜の収穫」の開催と、次ページの方がふれあい農園「夏野菜の収穫」「えだまめの収穫」の開催についてとなります。開催内容等につきましては、資料のとおりとなります。周知方法につきましては、6 月 1 日及び15日発行の「区のおしらせ」及び区のホームページにてご案内をさせていただきます。

次に、資料No.7の都内産農産物の放射能検査についてご報告をいたします。こちらは、令和 7 年 5 月15日の検査結果でございます。世田谷産の農産物は対象となっておりますが、いずれの農産物も検出限界値未満となっております。

説明は以上でございます。

○宍戸会長 報告事項(1)から(3)についてご質問等がありましたら、お願いいたします。よろしいでしょうか。

(「なし」の声あり)

○宍戸会長 ご質問がないようですので、以上で次第 6 の報告事項を終了いたします。

次に、次第 7、その他について、何かございますでしょうか。

○事務局 事務局から 1 件ございます。本日お配りいたしました東京都農業施策に関する要望事項等についてという資料をご覧くださいと思います。

東京都農業会議では、毎年、都内の各農業委員会から東京都の農業施策に関する要望事項を取りまとめ、東京都に対して要請活動を実施しており、今般、令和 7 年度の要望事項について調査依頼がありました。都内農業委員会からの要望を 7 月 4 日金曜日に行われる農業委員会地区別広域連携会議において協議を行い、取りまとめる予定となっております。つきましては、令和 6 年度に世田谷区農業委員会が提出いたしました東京都の農業振興・農業保全施策に関する意見を参考に添付しておりますので、今年度の要望事項についてご

意見等がございましたら、時間が短くて恐縮ですが、6月18日水曜日までに、添付のファクスであるとか、電話でも構いません。事務局までご連絡をお願いいたします。皆様からのご意見を踏まえまして、令和7年度の要望案を取りまとめて、6月24日火曜日の総会でお示ししたいと思っております。

事務局からは以上となります。

○宍戸会長 この件についてご質問等がございましたら、お願いいたします。よろしいでしょうか。

(「なし」の声あり)

○宍戸会長 それでは、要望事項等がありましたら、6月18日水曜日までに事務局までご連絡下さい。

ほかには何かございますでしょうか。

○事務局 事務局からは特にございません。

○宍戸会長 特にないようであれば、以上で予定の議案が全て終了いたしました。本日の農業委員会総会を終了いたします。ありがとうございました。

それでは、閉会の挨拶を浦野美枝子職務代理にお願いいたします。

○浦野会長職務代理者 (職務代理挨拶)

この議事録は、令和 年 月 日 () 開催の第 回農業委員会総会の議事録に相違ありません。

世田谷区農業委員会

会長 宍戸幸男

以上、議事の経過並びにその結果を明確にするため、下記に署名する。

署名委員

署名委員